

神戸大学医学部附属病院

薬剤師レジデントプログラムの概要

1. 名称

神戸大学医学部附属病院薬剤師レジデントプログラム

2. 研修理念・基本方針

<理念>

医療人としてのプロフェッショナリズムを向上させるとともに、一般的な疾病の基本的な薬物療法を理解し、その有効性と安全性を最大とするための薬学的管理に資することができる薬剤師を育成する。

<基本方針>

- (1) 将来専門とする分野や進路に関わりなく、チーム医療の実践力など全ての薬剤師が身に付けるべき基本的臨床能力と専門性、Pharmacist-Scientistとしての科学的思考力、薬の専門家としての指導力の修得を目標とする。
- (2) 他の病院や保険薬局と連携し、地域社会・患者のニーズに柔軟に対応した研修プログラムを提供する。
- (3) 将来のキャリアパスなど薬剤師レジデント（以下、レジデント）の個別のニーズに柔軟に対応した研修プログラムを提供する。

3. プログラムの目的と特色

臨床実務研修を通して、実践的で先端的な臨床能力を備え、チーム医療を実践できる薬剤師を養成するために、前期（1年次）研修として医療薬学一般コース、後期（2年次）研修として医療薬学専門コースを提供する。

(1) 医療薬学一般コース

プログラムの基本となるもので、その目的は「薬剤師としての基本的な臨床能力と専門性を修得すること」である。そのため、薬剤部内での中央業務研修として、調剤、処方監査、TPN調製、抗がん剤調製、レジメン監査、TDM、麻薬管理、DI業務、ICU業務、チーム医療など、すべての薬剤師が身に付けるべき基本的臨床能力の習得を目標として、年間を通して薬剤部各室をローテートする。病棟研修では、内科系および外科系病棟を含む4

病棟をローテート（2-3か月／1病棟）し、入院患者の持参薬確認、服薬指導、薬物治療管理、退院時指導などを担当するとともに、各診療科の症例検討会やカンファレンスに参加する。これらの研修を通して、医療人としての成長を促しながら、一般的な疾病の基本的な薬物療法を理解し、その有効性と安全性を最大とするための薬学的管理に関する知識と技能の習得を目標とする。

また、Pharmacist-Scientistとしての科学的思考力を習得することを目標として、レジデントは自身や指導薬剤師等が発案したクリニカルクエスチョンに対する回答（臨床エビデンス）を得るため、指導薬剤師の指導の下、臨床研究計画を立案し実施する。さらに、薬学的な指導力について研鑽するために、医学部や薬学部の学生に対する臨床教育を経験する。

（2）医療薬学専門コース

アドバンストコースとして位置づけられるプログラムであり、その目的は「専門領域に関する臨床薬剤師の業務を経験することで質の高いチーム医療を実践できる高度な知識ならびに技能を修得すること」である。具体的には、がん専門コース、薬物療法専門コース、糖尿病・腎臓病専門コース、感染症専門コース、小児・妊婦・授乳婦専門コースの5つのプログラムを提供する。何れの専門コースを選択した場合にも、中央業務研修、専門コースに関連した病棟研修（合計4病棟）、臨床研究を行う。病棟研修では、専門性に合わせたチームラウンドやカンファレンスに参加して、専門領域でのチーム医療と多職種連携を学ぶ。

4. プログラムの管理運営のための組織と責任者

（1）プログラム責任者（薬剤部教授・薬剤部長）

役割：神戸大学医学部附属病院薬剤師レジデントプログラムを統括し、レジデントの採用と修了に関する主審査を行う。メンターおよびプリセプターを任命する。定期的にレジデントとの面談を実施し、各レジデントの研修状況を把握すると共に個々のキャリア形成を促す。

（2）研修管理者（薬剤部副部長・レジデント担当）

役割：レジデントプログラムが円滑に実施されるよう研修の管理を行う。レジデントおよびメンターの精神的負担や体調管理に配慮し、必要に応じ助言やフィードバックを行う。場合によっては研修メンターを兼務し、研修期間内に各カリキュラムで定める到達目標が達成できるよう総合的な支援を行う。

(3) 研修メンター

原則レジデント1名に対して1名の研修メンターを配置する。ただし、状況に応じて研修メンターが複数のレジデントを担当しても差し支えない。

役割：月に1回程度面談を行う（サポート面談）。担当するレジデントの精神的負担や体調管理に配慮したうえで、研修スケジュールの進行状況や評価等について、神戸大学薬剤師スタンダード（Kobe-PRS）を用いて確認する（確認サイン）。加えて、将来のキャリアパスなどについて、必要に応じ助言やフィードバックを行う。

また、レジデントレポート（1回/月）や症例レポート（1回/月、病棟研修の月）を確認し、適宜修正後、研修管理者等と情報共有する。

担当：各種認定・専門・指導薬剤師等を取得している薬剤師

(4) 研究メンター

役割：担当するレジデントが適切に研究を実施できるよう支援すると共に、成果報告会や学会に向けてスケジュール管理をする。

担当：教員と研究テーマ発案者

(5) プリセプター

レジデント1年目に対してそれぞれ1名のプリセプターを配置する。レジデント2年目に対しては自律を促すために配置をしない。

役割：担当するレジデントが行う報告書や教育関係のサポートを行う。

担当：レジデント2年目もしくは入職2-4年目の薬剤師

5. 定員および選考方法

(1) 定員

医療薬学一般コース、医療薬学専門コース合わせて4名程度とする。ただし、医療薬学専門コースは最大1名とする。

(2) 選考方法

書類審査と選抜試験（小論文、面接）に基づき、レジデント採用試験で決定する。

6. 研修実施要項

(1) オリエンテーション研修

神戸大学医学部附属病院で研修するに際し、最低限必要とされる知識、技能、態度を集中講義で学ぶ。

- ・ 薬剤師の心得
- ・ 患者個人情報の取り扱いについて
- ・ レジデントプログラムについて
- ・ 薬剤師業務の全般について

(2) 研修ローテート

セントラル部署および内科系、外科系病棟をローテーションして、研修を実施する。

(3) レジデントの指導体制

レジデントは研修スケジュールに従って薬剤部各室の主任あるいは病棟担当薬剤師の指導のもとでカリキュラムに則った研修を行う。各室主任あるいは病棟薬剤師は、レジデントの研修に責任を持ち自ら指導するか、他の薬剤師による研修指導を積極的に進めるよう計画し実行する。

(4) Kobe-PRS の運用（添付参照）

レジデントは Kobe-PRS（薬剤部各部署で設定した学習成果に基づく 3 段階ルーブリック）を用いて自己評価を行い、Kobe-PRS の各観点のレベルに到達した日にちを記入する。

各部署の主任あるいは病棟担当薬剤師は、部署で設定した各観点について研修中に評価を行い、レジデントにフィードバックする。

研修メンターはレジデント面談時に Kobe-PRS を確認する。

レジデントは月末に評価状況を Kobe-PRS 担当者に提出する。その後研修管理者が各レジデントの研修の進捗状況を確認する。

(5) レジデントレポート

当月の振り返りと翌月の目標・計画を立案する。また、業務改善の提案があれば合わせて記載する。

(6) 症例レポート

レジデントは日常の病棟研修の中で積極的に薬学的介入ができた症例について規定の様式に従って概要を記載し、研修メンターの指導を受ける。提出症例は毎月 1 症例を目安とし、病棟研修の月に行う（医療薬学専門コースは 2 症例/月）。プログラム責任者、研修管理者および副部長は、月末に各レジデントが作成した症例報告書の内容を確認し、進行状況の確認と内容の精査をする。

(7) スキルアップセミナー

レジデントは、毎週開催されるスキルアップセミナーに参加し、各専門分野の知識を習得する。

(8) レジデント症例検討会

レジデント症例検討会に参加・発表し、自ら関与した症例に関する治療経過と薬学的介入内容、アウトカムを提示する。また、研修管理者および研修メンター・病棟薬剤師は検討会に参加し、薬学的介入の妥当性について指導的立場から助言と質問をする（開催：毎月、発表：2-3か月に1回）。

(9) 教育

教育研修として以下を実施する。

- ・薬学部実務実習期間中の症例報告会での司会進行
- ・神戸大学医学部医学科・保健学科・神戸薬科大学薬学部合同初期体験実習の参加
- ・神戸大学医学部医学科・保健学科・神戸薬科大学薬学部多職種協働（interprofessional work: IPW）統合総合チュートリアルの参加
- ・神戸大学医学部医学科3年次「薬理学および臨床薬理学」のPBL演習の参加
- ・神戸大学医学部医学科4年次臨床医学基本実習の参加

(10) 臨床研究

レジデントは自身や指導薬剤師等が発案したクリニカルクエスションに対する臨床研究について計画する。神戸大学医学部附属病院で臨床研究を実施するためには、以下の条件を満たす必要があり、研修管理者と研究メンターは計画的に助言と指導を行う。

- ・レジデントは、院内で開催される臨床研究等倫理講習会を受講する。
- ・必要に応じ、レジデントは研究計画概要書、研究計画書、利益相反自己申告書、情報公開資料等を作成の上、プログラム責任者の了承を得て院内の倫理委員会へ申請する。

(11) 自己研鑽

レジデントは、自己研鑽として学会や院内外で開催される各種研修会や講習会へ積極的に参加することが望まれる。参加した研修会名・内容について、各自で所定の書式に記載し管理する。参加した研修会が日病薬病院薬学認定薬剤師制度の対象である場合は、開催日・研修会名・研修領域を所定の書式に記録し、認定申請・認定更新に用いる。

(12) 薬剤師レジデント研修報告会での発表（年度末）

1年間のレジデント研修の成果を報告する。

(13) 研究成果の発表と公表

日本薬剤師レジデントフォーラムやその他医療薬学関連学会において、研究成果をできるだけ発表し、論文化を目指す。

7. プログラム

医療薬学一般コース、医療薬学専門コースの各プログラムは、いずれも1年間を通じて神戸大学医学部附属病院の薬剤部または病棟で研修を行い、単年度で修了認定をする。

<医療薬学一般コース>

(1) 研修期間

第1クール：4月—5月（2か月）

第2クール：6月—7月（2か月）

第3クール：8月—9月（2か月）

第4クール：10月—12月（3か月）

第5クール：1月—3月（3か月）

(2) オリエンテーション研修：4月上旬

(3) 中央業務研修

・初期研修（第1クール）

調剤室・薬品管理室・製剤室を中心に研修を行う（全日）。

・通常研修（第2クール—第5クール）

調剤室・薬品管理室・製剤室・通院治療室・DI/TDMを中心に研修を行う（半日）。

(4) 病棟研修（第2クール以降）

各病棟で研修を行う（半日または1日）。病棟は各期でローテートする（OPE/ICU含む）。なお、V期は全日病棟研修とする。なお、OPE/ICUは中央業務研修の枠で1か月間研修を行う。また第3クール以降は患者支援センター薬剤師外来における研修を継続的に行う

(5) チーム医療研修

各研修の合間に、以下の研修を1日2時間程度（週1-2日、各研修毎に1か月）行う。

・糖尿病教室

- ・緩和ケアチーム
- ・栄養・輸液サポートチーム (NEST)
- ・インфекション・コントロールチーム (ICT)

<医療薬学専門コース>

(1) 研修期間

第1クール：4月～6月（3か月）

第2クール：7月～9月（3か月）

第3クール：10月～12月（3か月）

第4クール：1月～3月（3か月）

(2) 中央業務研修（第1クール～第3クール）

調剤室・薬品管理室・製剤室・通院治療室・DI/TDMを中心に研修を行う（半日）。

(3) 病棟研修（第1クール～第3クールは半日または1日、第4クールは全日）

各専門領域にあった病棟で研修を行う。病棟は各期でローテートする。

(4) チーム医療研修

各研修の合間に、以下の研修のうち2つを1日2時間程度（週1-2日、半年間）行う。

- ・糖尿病教室
- ・緩和ケアチーム
- ・NEST
- ・ICT

8. 時間外研修

(1) 夜勤帯における研修：実施しない。

(2) 休日・祝日の日勤業務：研修開始後2年目から開始。

・研修時間帯は8時30分～17時15分。

・研修日は勤務計画にて周知されるが、概ね1か月に1回程度。

・休日研修を行った場合は同一月内の平日に1日の代休を取得する。

(3) 平日の時間外業務：実施しない

9. 研修基本スケジュール

添付参照

10. 研修の中断・未修了

(1) 研修の中断

研修の中断とはレジデントとしての採用期間の途中で研修を中止することであり、原則として神戸大学医学部附属病院を退職することを指す。

レジデントの自己都合退職の場合は、少なくとも退職の1か月前に研修管理者に伝え、プログラム責任者へ退職届を提出する。

11. 研修の修了基準

(1) 研修期間の評価

研修期間1年間を通じ休止期間が45日以内（病院にて定める休日を除く）であること。

研修休止の理由として認めるものは、傷病、妊娠、出産、育児その他正当な理由（研修プログラムで定められた年次休暇を含む）であること。

(2) 研修到達目標の達成度の評価

予め定められた研修期間を通じて各目標に対するレジデントの達成度を評価したうえで、修了証を発行する。

(3) 薬剤師としての適性の評価

レジデントが以下に定める各項目に該当する場合は、修了と認めない。

- ・安心、安全な薬剤師業務の遂行ができない場合
- ・法令、規則が遵守できない者

12. 研修の評価と修了証の発行

(1) レジデントの評価と修了証の発行

プログラム責任者と研修管理者は以下の資料をもとに評価を行い、薬剤師レジデントプログラム研修管理委員会に提示し、委員会において最終判定を行う。本プログラムの目標を達成したと考えられる薬剤師レジデントには、研修修了証を発行する。

(2) 評価資料

- 1) Kobe-PRS
- 2) 症例レポート
- 3) レジデントレポート
- 4) レジデント症例検討会の発表

13. 研修修了後の進路

レジデントプログラムに引き続き、当院での雇用（任期付き正職員）あるいは他機関への就職などがあげられる。当院（任期付き正職員）への雇用については、これまでの実績を考慮したうえで面接試験等を実施し、採用の可否を決定する。

14. 専門薬剤師の養成について

神戸大学医学部附属病院薬剤部は下記の研修施設認定を取得しており、多分野で専門薬剤師を育成するための研修を提供している。

日本医療薬学会 医療薬学専門薬剤師認定制度 研修施設
日本医療薬学会 薬物療法専門薬剤師認定制度 研修施設
日本医療薬学会 がん専門薬剤師認定制度 研修施設
日本医療薬学会 地域薬学ケア専門薬剤師研修施設（基幹施設）
日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師研修事業 研修施設
日本病院薬剤師会 妊婦・授乳婦専門薬剤師養成研修施設
日本臨床薬理学会 認定薬剤師制度 研修施設
日本臨床腫瘍薬学会 がん診療病院連携研修 認定病院

15. レジデントの処遇と待遇

所 属：薬剤部

身 分：特定薬剤師レジデント（常勤職員）

任 期：1年毎の更新（最長2年）

給 与：給与規定に従う

勤務時間：月－金 8時30分－17時15分（週40時間）

休 日：土曜・日曜・祝日，年末年始（超過勤務・休日勤務を命ずる場合あり）

休 暇：年次有給休暇（1年次：15日、2年次：20日）

夜 勤：なし

健康管理：健康診断（年1回実施）、各種予防接種

その他：外部の研修活動、学会、研修会等への参加可能（筆頭演者の場合：参加費用等の一部支給）、アルバイトは禁止

16. 問い合わせ先

〒650-0017 兵庫県神戸市中央区楠町7-5-2

神戸大学医学部附属病院薬剤部 薬剤師レジデント担当係

TEL：078-382-6641

制定日	2021年12月8日
改訂日	2024年2月21日
版数	第2版
管理部門	薬剤部